

する印支側の取柄も取扱される次第であつた

「友誼を誼す、其地にて商會の不可成なるは残念なり、已かば聯合は非公式に本年内にアジア労働會議を組織する事を決定せり、幸甚文」

然るに其後米羅氏は舊府労働事務局事務局長上井兩氏より正月十日の宛て右記バックレイ氏の電報内容を記せる報告を審みした。右は印度の労働問題につきバックレイ氏と密に連絡し居る印度労働事務局勤務ラオ氏が印度側より受取せる報告を更に結澤上井兩氏を介して米羅氏に呈送せるものである。

(註) 印度側がこのアジア労働會議の問題につき舊府側を其間に介在せしむる傾向を示す理由は、先年印度労働代表ジョーシ氏が日本側の提議する「自主的」アジア労働會議と並行して、労働事務局を主催者とするアジア労働會議結成に關する決議案を總會に上呈せる歴史的因縁があるからである。

「印度全國労働組合總聯合の第一回會議はムリナル。カンチ。ボ

ース氏議長の下に一九三三年十二月二十四日及二十五日 買込於て開かれた。この會議に於てアジア労働會議結成に關する事項が審議され、商場一致にて左の決議が採選された。

「本聯合は廣くアジアの關係諸國に存在する反對又は後濕的態度に因り、更に或る一部のアジア諸國に不安定なる政治的狀態が存在する理由の爲めに、一九三一年の國際労働會議が決定せるアジア労働會議が開催されたかつた事を深く遺憾とするものである 故に本聯合は一九三四年に右記アジア労働會議を開催するやう國際労働機關を督促すべき事を決議す」

「本聯合は、又昨年の國際労働總會に出席せる日本、支那、印度各國の労働代表か、右記せる國際労働機關によるアジア労働會議の結成が不能に陥りし場合に於ては右三國及これに参加を希望する他のアジア國の労働者のみの代表者を以てアジア労働會議を結成すべき事につき協議せる事を承認す」

「本聯合は更に最近アジア労働會議につき日本労働組合會議に於